

「帯広市児童保育施設（西エリア）」指定管理者の候補者選定結果

「帯広市児童保育施設（西エリア）」の指定管理者の候補者については、帯広市児童保育施設指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、12月の市議会の議決を経た後に行うこととなります。

1. 申請団体数 2 団体

2. 選定結果 社会福祉法人 慧誠会（帯広市川西町西 1 線 4 7 番地 3）を候補者として選定しました。

3. 選定理由

選定基準及び審査項目に照らし合わせて採点した結果、保育理念に基づいた保育計画を持ち、保育の質の向上のほか、年間カリキュラムなど学齢期に応じた質の高い保育サービスの提供が期待できること、事業計画の内容が施設の効用を發揮できるものであること、施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているものと認められることから、指定管理者の候補者として選定したものです。

4. 選定委員会の概要

(1) 委員会の名称 帯広市児童保育施設指定管理者選定委員会

(2) 委員会構成 8 名（うち民間有識者等 4 名）

(3) 審査日時・内容

第 1 回：平成 2 6 年 9 月 3 0 日 募集要項等の協議等

第 2 回：平成 2 6 年 1 1 月 1 7 日 申請団体への聴き取り、評価採点

第 3 回：平成 2 6 年 1 1 月 1 8 日 申請団体への聴き取り、評価採点、候補者を選定

(4) 選定基準及び評価点 下表のとおり。

選定基準(評価点の配点)	(社福) 慧誠会 (候補者)	A
利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること (25点×8人=200点)	170	147
事業計画書の内容が施設の効用を最大限に發揮するものであること (17点×8人=136点)	107	95
事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること、又は確実に確保できる見込みがあること(42点×8人=336点)	295	210
収支計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られること (8点×8人=64点)	50	40
その他の事項(危機管理体制・情報管理等) (18点×8人=144点)	107	77
総合評価点 (110点×8人=880点満点)	729	569
応募金額(単位:千円)	323,220	326,370

5. 設定した基準管理費用 326,371 千円